

整備計画変更理由書

寒河江市

○変更理由

①宅地化の見込まれる早期整備が必要な污水整備区域の污水管渠整備に係る要素事業を新設するため。

○変更内容

要素事業番号	要素事業名	要素事業の 新設・削除・変更	変更内容・事業内容(具体的に記載してください)
A07-006	5号幹線系(幸田町・寒河江)(未普及対策)	新設	事業実施期間をR4とし16百万円の事業費
A07-007	8号幹線系(若神子)(未普及対策)	新設	事業実施期間をR4とし24百万円の事業費
その他変更箇所			
変更項目		変更内容	